

認可外保育施設等に通う子どもの
幼児教育・保育無償化に伴う手続

無償化の対象となる
認可外保育施設等とは

認可外保育施設、一時保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などで、市が無償化の対象施設となることを「確認」したものに限られます。詳細は市HPをご覧ください。

認可外保育施設等に子どもが通っている方へ

対象施設に支払った保育料・利用料などに対する「子育てのための施設等利用給付(償還払い方式※)」を受けるには、請求手続が必要です(利用前に給付認定を受けている方が対象)。請求方法は利用先により異なります。
※保護者が利用料などを施設へ全額支払い、後から市が保護者へ給付費を支払う方式
※詳細は市HPをご覧ください。
※令和4年度の給付は、4～9月分(前期)と10～3月分(後期)の2回払いです。前期分は11月21日(月)、後期分は令和5年5月下旬に給付する予定です。
▶幼児教育・保育課 ☎ 042-497-4926

これから認可外保育施設等に子どもを通わせる方へ

無償化制度対象となる認可外保育施設等を利用する方は、「子育てのための施設等利用給付認定」を受けることが必要です。必ず、施設の利用前に手続を行ってください。

□無償化の対象と要件など

クラス年齢	要件	月額上限
0～2歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新3号認定) ●住民税非課税世帯	4万2,000円
3～5歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新2号認定)	3万7,000円

□手続

申請書・就労証明書など、保育の必要性の書類を幼児教育・保育課(田無第二庁舎2階)へ提出 ※詳細は市HPをご覧ください。

□締切

認可外保育施設等の利用前まで
▶幼児教育・保育課 ☎ 042-460-9842

パブリック
コメント

皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名

(仮称)西東京市個人情報保護法施行条例等の制定
▶総務課 ☎ 042-460-9811

策定趣旨	「個人情報の保護に関する法律」が令和5年4月1日に改正することに伴い、西東京市における開示請求の決定期限、法を補完した内容等を規定する「(仮称)西東京市個人情報保護法施行条例(案)」などの概要をまとめました。
閲覧方法	8月15日(月)から、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HP
対象	在住・在勤・在学、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	8月15日(月)～9月14日(水)(必着)
提出方法	①持参(田無庁舎5階) ②郵送(〒188-8666市役所総務課) ③ファクス(☎ 042-463-9585) ④市HPから
検討結果の公表	10月(予定)

！

お役立ちガイド

他機関からのお知らせ

※HPマークがないものは、当日、直接会場へ

西東京創業支援・経営革新相談センター
創業カフェ

時 9月9日(金)午前10時～11時30分
場 イングビル
内／定 参加者同士の交流・創業支援
コーディネーターによる創業に関する
基礎知識の情報提供／10人(申込順)
申・問 西東京創業支援・経営革新相談
センター ☎ 042-461-6611
問 西東京商工会 ☎ 042-461-4573

全国一斉「子どもの人権110番」
強化週間

学校でのいじめや親からの虐待など、
先生や親に言えず相談しづらい悩みを
抱えていたら1人で悩まず相談してく
ださい。
□子どもの人権110番

☎ 0120-007-110
時 8月26日(金)～9月1日(木)
(月)～(金): 午前8時30分～午後7時
(土)・(日): 午前10時～午後5時
※上記期間以外も、平日午前8時30分
～午後5時15分で、相談可
問 東京法務局人権擁護部第二課
☎ 0570-011-000(ナビダイヤル)

「古稀式」さらなる豊かな人生の
門出を祝う会

時 9月11日(日)午後1時～4時
場 武蔵野大学武蔵野キャンパス
内 「高齢期のしあわせづくり」を目指
して行う講演やワークショップ
対 主に70歳以上の方
申 下記のHPから ※当日参加も可
問 武蔵野大学しあわせ研究所事務局
☎ 03-5530-7730

消費生活相談

Q&A

ネットで探した不用品回収サービスで高額請求

Q

片付けのため、ネットで「軽トラ乗せ放題8,800円」とあった不用品回収業者を予約した。電話で、具体的にダブルベッドを含めた3点と内容を伝えると、「少し料金がオーバーすることもある」とだけ言われた。
当日、荷物を積んでから8万8,000円を請求された。高額で払えないと断ると値引きを提案され、それも断ると、キャンセル料2万円を請求すると言われた。広告の内容と異なり、納得できない。支払わなければならないのか。

A

キャンセル料を払わないと帰らないと脅されているような状況での相談でした。相談員が代わって話をすると、担当者は「産業廃棄物の処理費用がかかるので適正な価格だ」と主張してきましたが、家庭の家具などは粗大ごみであり、粗大ごみを回収するには市の一般廃棄物処理業の許可が必要であることを説明しました。この事業者は一般廃棄物処理業も産業廃棄物処理業も許可はありませんでした。キャンセル料の要求は続きましたが、「無許可で回収することに問題があるため、キャンセル料は発生しないのでは」と伝え、了承し帰りました。
相談者には市の粗大ごみの窓口を案内し、市で回収できない場合は認可された廃棄物処理業者を紹介してくれることを伝えました。
家庭ごみを収集・運搬できるのは、自治体から委託や許可を得た業者だけです。サービスを受けてからの交渉は難しくなります。まず市の窓口にご相談しましょう。
▶消費者センター ☎ 042-462-1100

防災の日(9月1日)
防災週間(8月30日～9月5日)

「防災の日」は、大正12年に発生した関東大震災に由来し、また台風の多い時季であることから、地震や台風などの災害に対する防災意識を高めてもらうために定められました。

災害時は、自分の身を守る「自助」、ご近所同士で助け合う「共助」が必要です。ご家庭や職場での災害への備えや対応について考えてみましょう。

□デジタルコンテンツの活用

東京消防庁HPでは、小学生向けに学習用のデジタルコンテンツを公開しています。自宅にいたがらでも防災を学べるので、ご活用ください。

□防災館に行ってみよう

防災館は、立川・池袋・本所(墨田区)にあります。各館内の「地震・煙体験室」や「消火訓練室」など、楽しみながら防災について学ぶことができます。※詳細は東京消防庁HPへ
問 西東京消防署 ☎ 042-421-0119
▶危機管理課 保 ☎ 042-438-4010

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分
専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 8月18日(木)午前8時30分(★印は、8月4日から受付中)
□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	8月25日(水)、9月2日(金)・8日(木)・9日(金)午前9時～正午
		8月26日(金)、9月6日(火)・7日(水)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★8月23日(火) 午前9時～11時30分
		9月1日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	9月14日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★8月26日(金) 午前9時～正午
		9月8日(木) 午後1時30分～4時30分
		9月7日(水) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	9月15日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	9月7日(水) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	※9月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	9月14日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	★8月24日(水)、9月9日(金) 午後1時30分～4時30分

FM放送「西東京市からのお知らせ(84.2MHz)」放送中！今号の内容は、8月15日(月)～31日(水)の①午後0時45分 ②午後8時(土)・(日を除く)から放送予定です。